

受付印



所有者コード

東日本大震災による被災又は原子力発電所の事故による
居住困難区域内の償却資産の代替償却資産に係る固定資産税の特例適用申告書

令和 年 月 日

阿見町長 様

(申告者)

住所又は所在地 〒

氏名又は名称

印

電話

東日本大震災により滅失又は損壊した、又は東日本大震災による原子力発電所の事故のため設定された居住困難区域内に存するため使用できない償却資産（以下「被災等資産」という。）に代わるものとして取得又は改良した償却資産（以下「代替資産」という。）に対し、地方税法附則第56条第12項及び15項に規定する課税標準の特例の適用を受けたく、別紙「代替資産対照表」等関係資料を添えて申告します。

記

1 所有者の氏名(名称)・住所(所在地)・資産所在地

| | 氏名又は名称 | 住所又は所在地 | 資産所在地 |
|-------|--------|---------|-------|
| 代替資産 | | | |
| 被災等資産 | | | |

2 代替資産の種類別内訳

| 資産の種類 | 数量 | 取得価格 (円) | | | |
|-----------------|----|----------|--|--|--|
| 機 械 及 び 装 置 | | | | | |
| 船 舶 | | | | | |
| 航 空 機 | | | | | |
| 車 両 及 び 運 搬 具 | | | | | |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

※ 代替資産の認定基準

東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律施行令(平成23年4月27日政令112号)第13条(被災代替資産等の特別償却)の規定を準用する。

固定資産(償却資産)課税台帳登録事項証明書 兼 代替資産対照表

(東日本大震災による被災又は原子力発電所の事故による居住困難区域内の償却資産の代替償却資産に係る固定資産税の特例適用申告書用)

枚のうち
枚目

Table with columns for '被災等資産(課税台帳登録資産)' and '代替資産'. It includes fields for '所有者名', '資産の種類', '資産番号', '資産の名称等', '数量', '取得年月', '取得価額', and '耐用年数'. It has a large empty grid for data entry.

※ [証明欄]
上記被災等資産は、平成 23 年度償却資産課税台帳に登録されていることを証明します。
令和 年 月 日

[記載上の留意事項]
(1) 本証明書兼対照表は、地方税法附則第 56 条第 12 項及び第 15 項の規定による償却資産の代替資産に対する課税標準の特例を適用するため、特例適用申告書に添えて提出していただくものです。
(2) 左側「被災等資産」欄には、東日本大震災により滅失又は損壊した、又は東日本大震災による原子力発電所の事故のため設定された居住困難区域内に存するため使用できない償却資産について記載してください。
(3) 右側「代替資産」欄には、償却資産申告書に添付する種類別明細書(増加資産・全資産用)の資産の行ごとに記載してください。
(4) 同じ市町村でその代替資産を取得した場合は、左側「被災等資産」の課税台帳登録証明を受ける必要はありません。(代替資産の特例適用を他の市町村に申告する場合のみ、被災したところの市町村長から証明を受けてください。)
(5) 資産の名称で、目的・用途の判断ができないものについては、摘要欄に記載してください。